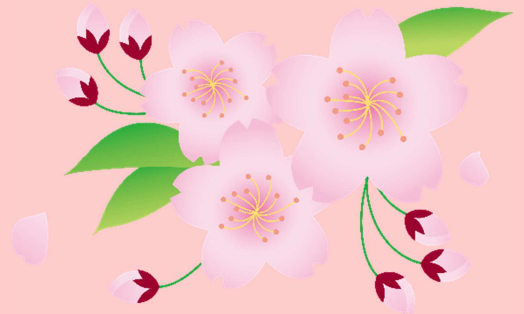


コスモズ通信

Vol. 85
令和2年4月

今年春が早めにきて暖かい日が多くなってきました。
新型コロナウイルスにより先行きが不透明な日々ですが、できるだけいつも通りを心がけています。
今年改定の年でもあります。
忙しくなりそうですが、乗り越えられるよう体調に気を付けてお過ごしください。



★目次★

1. 2020年4月調剤報酬改定について（NEXT・Ver.6・NS）
2. レセチェッカーの機能追加について（MRN）



COSMO SYSTEMS
コスモシステムズ株式会社

サポートサービス部



1. 2020年4月調剤報酬改定について

2020年4月診療報酬改定が実施され、調剤報酬点数も変更がございました。
主な変更項目は下記のとおりです。

○調剤基本料について

- ・同日に複数医療機関の処方箋を持ち込まれた場合、2枚目以降調剤基本料を80/100で計算
- ・医師分割 今まではすべてを分割回数で除していたところ、服薬情報等提供料はそのまま算定に

○調剤料について

- ・7日まで、14日までの点数がそれぞれ固定点数に変更

○薬剤服用歴管理指導

- ・6月以内の来局が3月以内に変更
- ・注にあった特例の考え方が削除
- ・手帳に残薬についての記載が必要
- ・オンライン服薬指導の追加（施設基準の届け出が必要）

○特定薬剤管理指導加算2が追加

○吸入薬指導加算

- ・3月に1回算定可能

○調剤後薬剤管理指導加算

- ・1月に1回算定可能

○服用薬剤調整支援料2

- ・3月に1回算定可能

○経管投薬支援料

- ・初回に限り算定可能

○在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料2

- ・計画的な訪問薬剤管理指導加算にかかわる疾病の急変に伴うもの以外の場合が追加

各調剤システムにて4月以降の入力方法について変更、追加を行っております。
詳細につきましては、各システムのバージョンアップマニュアルをご確認ください。

また調剤報酬改定に伴い、施設基準の変更があった場合4月20日（月曜日）までに申請を行う
ことで、令和2年4月1日より算定可能となります。

<参考>

8-4に定めるもののほか、各月の末日までに要件審査を終え、届出を受理した場合は、翌月の1日から当該届出に係る診療報酬を算定する。また、月の最初の開庁日に要件審査を終え、届出を受理した場合には当該月の1日から算定する。なお、令和2年4月20日までに届出書の提出があり、同月末日までに要件審査を終え届出の受理が行われたものについては、同月1日に遡って算定することができるものとする。

保医発0305 第3号 令和2年3月5日

特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについてより一部抜粋

厚生労働省 HP file:///C:/Users/amahata_chizuru/Desktop/000603894.pdf

また調剤基本料等、変更がない場合、今回改めて申請を行う必要はございません。

（令和2年度診療報酬改定の概要（調剤） 令和2年3月5日版に記載有）



2. 【医科】MRN レセチェッカーの機能追加について

これまでレセチェッカーでレセプト点検を行い、点検結果一覧に表示された患者のカルテを修正する場合は、MRNで該当患者を検索のうえ、カルテを修正する必要がありました。

1月版アップデートにおいて、レセチェッカーの点検結果一覧に表示された患者を選択すると、表示することができるようになりました。

点検結果[点検結果一覧]

患者氏名	病棟/診療科	指摘文章
<p>点検結果一覧 令和2年3月請求分（縦覧：令和2年2月～） ID出力</p>		
<p>< 社保 外来 ></p>		
109 テスト 花子		固定点検:000041 主傷病の記載をご確認ください
		固定点検:000024 初診料の算定日または、診療開始日をご確認ください 適応症:A38848 「ロキソニン錠60mg」の適応について傷病名、算定日等をご確認ください（適応病名：「急性腰痛症、腰痛症」等）

<操作手順>

- MRNを起動した状態で、レセチェッカーで通常通りレセプト点検を行い、点検結果一覧を表示します。
- カルテ修正を行う患者を選択し、**ID出力** ボタンをクリックします。

◆修正時のご注意

※レセチェッカー側で選択できる患者は1名までとなります。

複数の患者をまとめて選択することはできません。

※カルテ修正後は再度MRNでレセプトチェックを行い、レセチェッカーでレセプト点検作業が必要となります。

◆詳細はアップデートマニュアル（2020/01 1001 アップデート内容）をご参照ください。

☆4月診療内容レセプトチェックについてご案内☆

2020年4月に診療報酬改定が実施されます。

そのため、3月末には日常窓口会計業務に影響する大切なアップデートの実施があります。

4月診療カルテ入力に対する請求対応については4月末のアップデートにて対応予定です。

アップデート適用まで正しくレセプトチェックができないことがございますので

レセプトチェックは4月末アップデートをお待ちください。